



第220号 (2023年11月)

# 『かんきょうかわら版』

愛南町環境衛生課 TEL 72-7316

## 脱炭素をテーマに住民ワークショップを開催します！

愛南町の脱炭素について、一緒に考えてくれる参加者を募集します。

テーマ	内容
地域脱炭素社会の実現に向けた住民の取り組み	地域脱炭素社会の実現に向けた、住民一人一人の具体的な取り組みの検討

日時 **11月26日(日) 13:30~**  
場所 **御荘文化センター 2階 大研修室**

応募資格 愛南町内に在住の16歳以上の方

応募人数 20人程度

応募期限 11月20日(月)必着

応募方法 応募用紙に必要事項をご記入の上、役場本庁環境衛生課までご提出ください。  
(持参、郵送、Eメール、いずれでも可)

※応募用紙は町ホームページまたは役場本庁環境衛生課、各支所にも用意しています。

※定員を大幅に超える応募があった場合は、抽選の上、決定します。

※参加に対する報酬や交通費などの支給はありません。



## 「環境保全推進事業補助金」についてお知らせします

町内の公共水域の水質保全と改善、生ごみ処理容器を利用した生ごみの堆肥化による資源の有効活用、ごみの減量化を目的として、環境の保全に資する製品を購入する方に補助金を交付しています。今年度の予算も残っていますので、購入を検討されている方は制度をご活用ください。

### 補助金額及び補助率

① 水質保全関連製品(わかしお・あいあい・EM菌関連商品)

世帯：1年度内に上限3,000円 補助率1/3

事業者：1年度内に上限6,000円 補助率1/3

② 生ごみ処理容器

コンポスト：1基あたり上限3,000円 補助率1/2

(過去に補助を受けた場合、3年以上経過していること。)

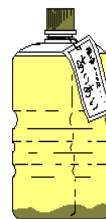
電気式生ごみ処理機：1基あたり上限20,000円 補助率1/2

(過去に補助を受けた場合、5年以上経過していること。)

※生ごみ処理容器を購入する場合、見積書等をもって事前に申請をする必要があります。

※補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとします。

※この補助金は予算がなくなり次第、申請受付を終了します。

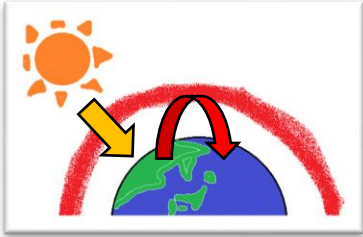


# みんなで考えよう『地球温暖化』のこと

表面でご案内しております「地域脱炭素社会の実現に向けた住民ワークショップの開催」に関連して、世界規模の環境問題である地球温暖化について考えたいと思います。

## 地球温暖化とは？


太陽からのエネルギーで地上が温まる





地上から放射される熱を二酸化炭素などの温室効果ガスが吸収・再放射して大気が温まる


温室効果ガスの濃度が上がると温室効果がこれまでより強くなり、地上の温度が上昇する

## 地球温暖化が進むとどうなるの？

**①気温上昇と熱中症リスク**   
今以上の温暖化対策をとらなかった場合、最高気温が 30℃以上となる真夏日の日数は更に増加することが予測されています。そうなってくると熱中症の重症化・死亡のリスクが高まり、今以上に熱中症対策が必要となってきます。

**②豪雨と渇水**   
短時間の大雨が増加することに伴い、土砂災害や水害の発生頻度も増加してきます。また、大雨が増加する一方で、年間の降水日数は減少しているため、渇水が起きやすくなっていきます。

**③農業、水産業への影響**   
高温になると米の品質低下、リンゴやブドウの着色不良、ミカンの浮皮や日焼け、ナシの発芽不良などが発生します。また、漁業でも漁獲量に変化が起きています(今まで獲れなかったものが獲れる一方で、獲れていたものが獲れなくなってくる)。

**④生態系の異変**   
固有の動植物が減少する一方で、今まで生息していなかった動植物が定着し始めることが起きてきます(熱帯の魚が日本でも見られるようになる)。  
などなど

## 地球温暖化にどう立ち向かうか

今現在も進んでいる地球温暖化に対して、私たちは温室効果ガスの排出削減と吸収を行う「緩和策」と地球温暖化による影響に備え、危害を回避する「適応策」で立ち向かう必要があります。

今月 26 日のワークショップでは、私たちができる緩和策について、住民の皆様と一緒にアイデアを出し合い、有意義な会にしたいと思いますので、奮ってご参加ください。

